

### お食事会(予約制)

～離乳食がうまく進まないと  
 悩んでいる人への教室です～

自分の子どもの食事を持参し、  
 みんなで食事をしながら、食事について  
 困っている事への対応策を考えます。

**日時** 8月19日(水)  
 午前10時30分～11時30分  
**場所** 健診センター

(市役所本庁舎南側)

**対象** 1歳6ヵ月までの子どもと保護者

**定員** 5人(先着順)

**持ち物** 子どもがいつも食べている  
 食事、スプーンなどの食具、お茶、  
 母子健康手帳、食事に必要な物など

**申込・問合せ** 健康推進課

※会場では電子レンジのみ用意して  
 います。食事会后、個別相談も  
 できます。

### 離乳食講習会(予約制)

新型コロナウイルス感染症拡大  
 のリスクを減らすため、離乳食講  
 習会の実施形態を変更し、個別相  
 談会として開催します。保健師と  
 栄養士に相談できます。

**日時** 8月27日(木)  
 午後1時～3時(1人30分)

**場所** 次世代育成地域交流セン  
 ター

**定員** 16人(先着順)

**内容** 離乳食・育児についての相談、  
 赤ちゃん計測など

**持ち物** 母子健康手帳

**申込・問合せ** 健康推進課

### 毎月19日は「食育の日」

毎年8月は「大阪府食育推進強  
 化月間」です。

●新型コロナウイルス感染症拡大  
 防止のため、食事中的な会話は控え  
 めにしましょう。

●誰かと共に食事をすることで、  
 心の健康や社会性の向上につな  
 がります。

●大皿で提供せず、個人別の配膳  
 を実施し、新しい生活様式のもと  
 食事を楽しみましょう。

**問合せ** 健康推進課

### DT2期(ジフテリア・破傷風) 予防接種

DT2期の予防接種は、ジフテリア菌、破傷風菌による病気を予防する  
 ことを目的に、11歳から12歳を対象とした定期予防接種です。小学6  
 年生になる年度の人に5月末に予診票を郵送しています。

確実に免疫をつけるためには、決められた通りに接種を受けることが  
 大切です。DT2期の予防接種は対象期間が短いため、早めに確認をよろ  
 しくお願いします。

**対象** 11歳の誕生日の前日から13歳の誕生日の前日まで

**令和2年度予診票郵送対象**

平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの人

**問合せ** 健康推進課

### 乳児の結核予防接種(BCG)

乳児の結核を予防するために実施します。

**日時** 8月20日(木) 午前9時30分～11時

**場所** 健診センター(市役所本庁舎南側)

**対象** 令和元年8月21日～令和2年3月21日生ま  
 れの乳児

**持ち物** 予診票、母子健康手帳(忘れると接種で  
 きません。)

**問合せ** 健康推進課



### 一時的保育サービス

保護者の断続的な就労や傷病などで、急に保育が必要になったときに、  
 一時的に子どもを保育します。

**利用時間**

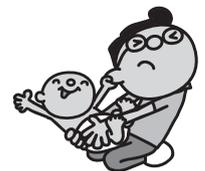
午前8時30分～午後4時30分

**利用料**

●0～2歳児 1日3,000円

●3～5歳児 1日2,000円

**場所・申込・問合せ**



園名・こども園	住所	電話番号
すえひろ	東羽倉崎町9-14	466-0300
なかよし	中庄831-5	464-5010
ルーテル	湊3丁目13-11	463-1436
上之郷	上之郷1651-1	467-0793
杉の子	鶴原1757	464-0379
あおい	長滝4067	464-3466
ひねの	日根野7277	468-0345
清和	高松東1丁目10-16	462-0972
下瓦屋	上瓦屋610-1	463-3359
泉ヶ丘	鶴原935-3	463-0041
つばさ	笠松1丁目2-18	463-3713
ひかり	南中樫井1065	465-1447
こだま	羽倉崎4丁目2-32	464-2598
鶴原	鶴原1033	463-0065

※利用人数に限りがあり、お断りする場合がありますので、ご了承ください。





## 児童扶養手当 現況届の受付

児童扶養手当の受給資格などを確認するため必ず期間中に受給者本人が届けてください。該当者には必要書類などの案内を送付します。  
※提出がない場合、11月分以降の手当が受給できません。

**期間** 8月3日(月)～31日(月)

**夜間受付** 8月14日(金)・17日(月)・25日(火) 午後7時まで

**休日受付** 8月22日(土)・30日(日)  
午前9時～正午

**場所** 市役所3階302会議室

### 【児童扶養手当】

父母の離婚などにより、父親または母親と生計を共にしていない児童の保護者などに対し、児童の健全な成長を願って支給される手当です。

※手当を受ける人や扶養義務者(同居している父母、きょうだいなど)の所得が一定以上ある場合、手当の全額または一部を停止することがあります。

### 【出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン】

児童扶養手当を受給している人を対象に、ハローワークの就職支援ナビゲーターが個別面談にて、求人紹介や職業訓練などの情報提供とともに就労相談を行います。

#### 日時

①8月4日(火) 午後1時～4時

②8月17日(月) 午前9時～正午

③8月28日(金) 午前9時～正午

**場所** 市役所2階201会議室

※申込不要(予約可)、相談無料

### 届出・問合せ先 子育て支援課

※ひとり親世帯臨時特別給付金については5ページをご覧ください。



## 特別児童扶養手当 所得状況届の受付

受給資格を確認しますので、必ず指定された期日までに届出をしてください。

※受給中の人には通知します。

**期間** 8月12日(水)～9月11日(金)

### 【特別児童扶養手当】

身体、知的または精神に重度・中程度の障害がある20歳未満の児童を監護している父母または養育者が受給できます。

※受給者の所得などに制限があります。

**問合せ先** 地域共生推進課



## 市こどもの居場所づくり事業 子ども食堂

みんなと一緒にご飯を食べたり、宿題をしたり、安らぎを感じられる「こどもの居場所」を提供します。

また、月に一度「農業体験」を実施しています！土に触れ、食べ物を育たり、採れた作物の試食をするなどの体験ができます。ぜひ、参加してください。

### 【うちカフェ】

**日時** 毎週月・水・金曜日  
午後3時～6時

### 【農業体験】

秋野菜の苗づくりを予定しています。

**日時** 8月22日(土) 午後2時～4時

**持ち物** 水筒、軍手、帽子、マスク

### いずれも

**場所** うちカフェ

(市場東2丁目326-7)

**申込・問合せ先** サードプレイス(中村) ☎090-6238-2345 eメール: info@the3rdplace.jp

※事前に問い合わせてください。

## 日本脳炎予防接種

3歳以上7歳6ヵ月未満の期間に1期(3回)と9歳以上13歳未満の期間に2期(1回)の合計4回の接種が必要です。

9歳に到達した人には下記の予定で2期の予診票を送付します。

生年月日	送付時期(予定)
平成23年4月2日 ～6月30日	6月下旬
平成23年7月1日 ～9月30日	9月下旬
平成23年10月1日 ～11月30日	11月下旬
平成23年12月1日 ～平成24年4月1日	3月下旬

※1期(3回)が完了していない場合、1期末完了分は任意接種となります。2期の接種は、13歳未満までに接種してください。

### 【特例対象者】

日本脳炎の予防接種は、平成17年度から平成21年度にかけて、予防接種による副反応の影響により接種の積極的勧奨を差し控えていました。このため、接種の機会を逃した下表の人は、特例対象者として1期および2期の未接種分を定期接種で受けることができます。接種希望で予診票をお持ちでない人は、母子健康手帳を持って健康推進課へお越しください。

生年月日	接種期限
平成19年4月1日 より以前	20歳未満(誕生日の前日まで)
平成19年4月2日～ 平成21年10月1日	9歳以上13歳未満(誕生日の前日まで)

**問合せ先** 健康推進課

